相談・届出先クイックリスト

2020年7月22日版サイバーセキュリティ対策の極意ポータルサイト

くくくくインシデント対応>>>>

- ■一般的な情報セキュリティ相談
- ●IPAセキュリティセンター情報セキュリティ安心相談窓口
- □ 03-5978-7509 -可能な限り公開されているFAQを参照してから相談
- ■犯罪の可能性がある場合の相談窓口
- ●警視庁 サイバー犯罪対策課
- ☎ 03-5805-1731 (都庁からは9110-7861-3038, 3089)
- ■サイバー犯罪の届出
- ●警視庁☎ 03-3581-4321 (交換) 管轄の警察署名を確認し転送を
- ■フィッシング詐欺に関連するメールやサイトにアクセスした場合のメール相談

【ビジネスメール詐欺は、自社と取引先のどちらにも損害賠償責任があり得る】

- ●フィッシング対策協議会
- ■迷惑メール相談センター (日本データ通信協会)

不特定多数へ同意を得ずに送られる広告宣伝目的メール ☎ 03-5974-0068

- ■なりすましECサイトを作られた事業者の対策ガイド
 - 事業者:①問合わせ対応メモ ②サイト内注意喚起 ③プロバイダ削除要請
- 利用者:警視庁サイバー犯罪対策課、管轄の警察署
- なりすましECサイト対策協議会
- ・ 違法情報の通報:
- ■インターネット上での違法・有害情報の相談・通報
- ●「<u>違法・有害情報センター」(総務省系)</u> 【削除依頼は行わない】 Webでユーザ登録してから具体的な相談
- ●「インターネット・ホットラインセンター」: (警察庁・総務省 フォームで通報)
- ■消費生活全般に関する苦情や問合せ
- ●消費者ホットライン【国民生活センター】☆ 188番
- ■法律相談
- ●法テラス(日本司法支援センター) ☎0570-078374
- ■個人情報の取り扱いに関する相談
- 個人情報保護委員会 ☎ 03-6457-9849
- ■嫌がらせ、ネットストーカーの相談
- ●管轄の警察署の生活安全課ブラウザで警察署一覧検索
- ■人権相談
- 「法務省人権擁護局 みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110

■インシデント報告・届出

- <u>JPCERT/CC</u> ☎03-6811-0610
- インシデント対応依頼 ☎03-6271-8901
- (サイトの改ざん箇所の特定や、改ざんされた際の復旧手順。サーバへの侵入やDoS攻撃が発生した際の対処。マルウエアに感染した際の駆除方法、復旧方法。)
- IPA J-CRAT/標的型サイバー攻撃特別相談窓口
- E-mail tokusou@ipa.go.jp **2** 03-5978-7599

くくくく恒久的対策>>>>

- ■IT化・セキュリティ対策支援企業(ITコーディネータ)
- ●情報セキュリティ対策支援サイト (IPA)
- IPAセキュリティプレゼンター検索 (IPA)
- ●情報セキュリティサービス基準適合サービスリスト (IPA)
- ●サイバーインシデント緊急対応企業一覧 (JNSA)
- ●ITコーディネータ協会 「経営とIT化相談」窓口
- ●東京都テレワーク推進センター ☎0120-970-396
- ●テレワークのセキュリティあんしん相談窓口 ネットで申込み (総務省⇒LAC)
- ●テレワーク相談センター(厚労省委託) ☎0120-91-6479
- ●東京都中小企業振興公社ワンストップ総合相談☎03-3251-7881

■IT化・セキュリティ対策助成制度等

- SECURITY ACTION 自ら取り組みを宣言する制度 ☎03-5978-7508
- ●IT導入補助金(サービス等生産性向上IT導入支援事業)(終了)
- ●サイバーセキュリティ対策促進助成金(東京都)「標的型メール訓練」
- ●中小企業の情報セキュリティマネジメント指導業務(METI補助事業)【主に事前支援、登録セキスペを派遣】(今年度は募集終了)
- ●中小企業向けサイバーセキュリティお助け隊(サイバーセキュリティ事後対応支援実証事業)(IPA)【主に事後支援】(現在、東京都はなし)

くくくく参考情報サイト>>>>

- 「ここからセキュリティ!」:ポータルサイト(事象・対象) (IPA)
- JC3 情報提供 注意喚起情報
 - ·JC3:あなたのパスワードが侵害されました
 - 不正送金等
- ●JPCERT/CC 注意喚起
 - ・マルウエア Emotet の感染に関する注意喚起
- ●迷惑メール相談センター
 - ・迷惑メール・チェーンメール関連パンフレット
- ●迷惑メール関連の関係法令・窓口等(迷惑メール白書2019より)
- ●中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン 第3版電子版(IPA) ・ 情報セキュリティ5か条、5分でできる!情報セキュリティ自社診断
- ●国民のための情報セキュリティサイト (総務省)

主な対策の例示:マルウェア感染(Emotet 等を含む)

■事前対応策

- <<「技術的対策」と「管理的対策(人的対策・組織的対策・物理的(環境的)対策を含む)」>>
- 【ルールの策定】
 - 事業継続計画(BCP)の策定
 - 情報セキュリティポリシーの策定
 - 5分でできる情報セキュリティ自社診断
 - 情報セキュリティ5か条
 - リスク分析シート(まずは主要な情報資産から)
 - リスク値=重要度×被害発生可能性(脅威×脆弱性)
 - ・ 情報セキュリティ基本方針
 - 基本方針、対策基準、実施手順
 - 情報セキュリティハンドブック(従業員向け)
 - 人的対策
 - 情報セキュリティ関連規程(社内規則)
 - 管理的対策

【感染予防·事象の検出】

- 組織内への注意喚起の実施
- Word マクロの自動実行の無効化
- メールセキュリティ製品の導入によるマルウエア付きメールの検知
- メールの監査ログの有効化
- OS に定期的にパッチを適用 (SMBの脆弱性をついた感染拡大に対する対策)
- 定期的なオフラインバックアップの取得(標的型ランサムウェア攻撃に対する対策)

■事後対応策

- 「事実認識・対応の判断・被害の拡大防止」
 - 感染している可能性
 - 自組織のメールアドレスになりすまし、Word 形式のファイルを 送るメールが届いたと外部組織から連絡を受けた場合
 - 自組織のメールサーバなどを確認し、Word 形式のファイルが 添付されたメールやなりすましメールが大量に送信されていること を確認した場合
 - 被害拡大防止の観点より初期対応
 - 感染した端末のネットワークからの隔離
 - 感染した端末が利用していたメールアカウントのパスワード変更
 - 必要に応じて、次のような対処を行うことを推奨
 - 組織内の全端末のウイルス対策ソフトによるフルスキャン
 - 感染した端末を利用していたアカウントのパスワード変更
 - ネットワークトラフィックログの監視
 - 調査後の感染した端末の初期化
 - 「JPCERT/CC インシデント報告窓口 までご連絡
 - JPCERT/CC インシデント報告窓口
 - メール: info@jpcert.or.jp
 - 電話:03-6271-8901
 - JPCERT/CC 注意喚起
 - マルウエア Emotet の感染に関する注意喚起
- · 【早期復旧·事業継続】【原因調査】【復旧】
 - 対策対応業者リスト
 - ・ 情報セキュリティサービス基準適合サービスリスト (IPA)
 - ・ サイバーインシデント緊急対応企業一覧 (JNSA)

■恒久的対策

- ・ 【再発防止策の検討】
- 【新しい対策の策定(技術的・管理的・人的・物理的)】
- 【新しいルールの運用】

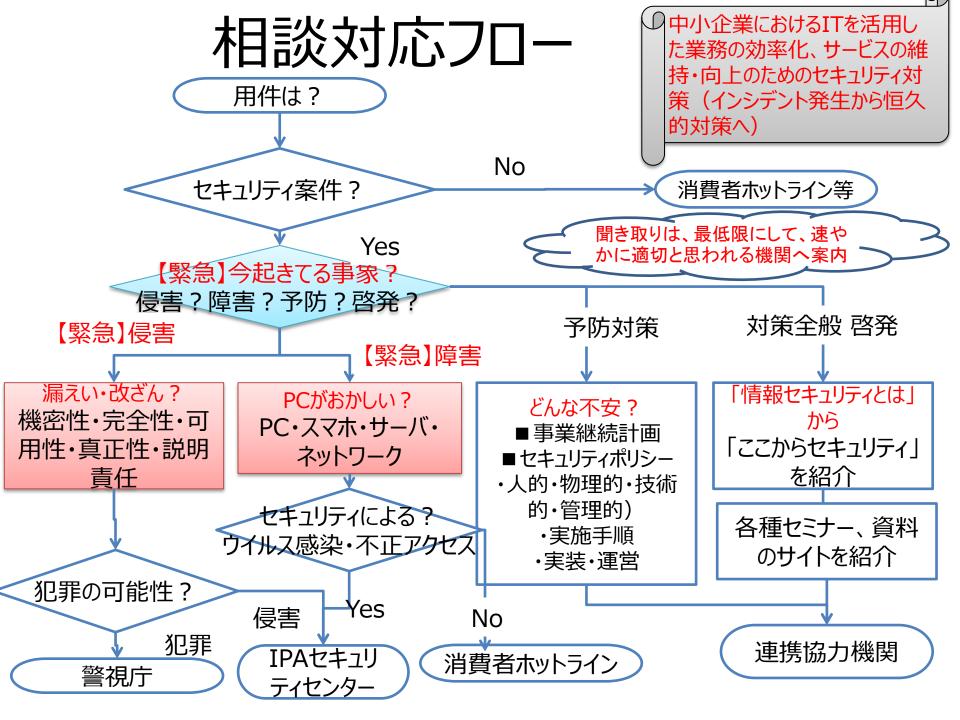
情報セキュリティ緊急対応

- ■緊急対応(自然災害、大火災、感染症、テロも)
- ●攻撃発生
- 攻撃・被害の認知
- ●初動対応
- 事象の検知、報告受付(Detect)
- 被害の範囲の確認
- 事実確認、対応の判断
- サービス停止有無の判断
 - 被害の局所化(拡大防止)(Triage)
 - 該当システムをネットワークから切り離し、使用を中止する。
 - 被害の範囲を確認し、使用を停止する
- 顧客 · 取引先対応
- 外部専門企業等への調査依頼
- 早期(暫定)復旧·事業継続(Respond)
 - 分析、対処、エスカレーション、連携
- ●原因調査
 - なぜ情報セキュリティ侵害が起きたか?
- 侵害原因調査
- システムの脆弱性等の確認
- 被害の詳細確認
- ●事後対策
- 復旧
 - システム管理者に連絡してその指示に従って、適切な 復旧を行う。
- 再発防止策の検討・実施
 - インシデントからの知見の学習
 - 恒久的対策

- ■情報セキュリティ対策の基本
- 不審なメール添付ファイルを開かない
- 偽サイトに注意
- まずリスクの高いものについて
 - 重要度の高いファイルのバックアップ
 - ソフトウェアの更新
 - マルウェア(ウイルス等)対策ソフトの導入
 - パスワード・認証の強化
 - 設定の見直し(ルータ、PC等)
- 脅威・手口を知る
 - 正規のウェブサイトを改ざん
 - ウェブサイトにアクセスするだけでマルウェア感染
 - 標的型メールでの不正サイトへの誘導
 - 不審なメールのマルウェア添付
- 恒久的対策
 - 定期的なバックアップ
 - ランサムウェアも含めた対策
 - ルールの策定
 - 事業継続計画 (BCP) の策定
 - 情報セキュリティポリシーの策定
 - フールプルーフ対策
 - 人間が間違えても危険にならない仕組みにしておく、
 - フェールセーフ対策
 - 機械が壊れても危険にならない仕組みにしておく
 - ルールの遵守、監査

■CSIRTサービス

- 事後対策(予兆から原状復旧)
- 事前対策(予防策)
- 恒久的対策(セキュリティ品質向上)



東京都中小企業サイバーセキュリティ 相談Webフォーム

- 産業労働局ページ内「相談窓口」へ直接
 - http://www.sangyorodo.metro.tokyo.jp/chushou/shoko/cyber/soudan/index.html
- 「中小企業向けサイバーセキュリティの極意」ポータルから
 - https://cybersecurity-tokyo.jp
 - ・ トップ > 中小企業支援 >商工>サイバーセキュリティ>相談窓口
 - 相談窓□⇒電話・ホームページ専用フォームでのご相談
 - 相談フォーム:東京都共同電子申請・届出サービス
 - 東京都電子申請中小企業サイバーセキュリティ対策相談
 - » 中小企業サイバーセキュリティ対策相談
 - 中小企業サイバーセキュリティ対策相談申し込み内容の入力